

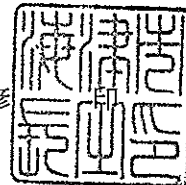
情報公開審査会諮問書

市活第265-2号

平成29年2月21日

海津市情報公開審査会会長 様

(実施機関) 海津市長 松永清彦



海津市情報公開条例に基づく決定について、次のとおり審査請求がありましたので、同条例第19条の規定により諮問します。

公文書の 件名又は内容	平成28年度姉妹都市（霧島市）訪問団の見積書依頼の起案文書及び 業者選定経過書類
審査請求に 係る決定の内容	平成29年2月2日市活第250号公文書部分開示決定通知書に係る 開示しない部分、見積書の内訳（単価） （理由）条例第7条第3号（ア）に該当 公にすることにより当該法人の競争上の地位、その他正当な利益を害するお それがあるため
審査請求 年 月 日	平成29年2月13日（月）
審査請求の 趣旨及び理由	市合併以来 [] にだけに申込みされ、今回も [] に当初から決め ている理由がこの黒塗り部分である。不当な取引があったと思われてもしか たない。開示されても業者間に不利益を生じさせるものではないため、全文 開示するべきである。
担 当 課	市民環境部 市民活動推進課 (電話番号 0584-53-3194 内線 5154)
備 考	

